

令和 4 年 度

社会福祉法人飯山市社会福祉協議会 職員（一般職）採用資格試験 実施要項

この試験は、社会福祉法人飯山市社会福祉協議会職員採用候補者を決定するために行うものです。

受付期間 令和 4 年 11 月 1 日（火）～ 12 月 27 日（火）ただし土日祝を除く。 ※郵送の場合は、12 月 27 日（火）の消印有効。 ・受験申込書は、社会福祉法人飯山市社会福祉協議会総務課へ郵送または持参してください。

1 試験の名称、試験区分、採用予定人員及び受験資格

名称	区分		採用予定人員	受験資格
正規職員 （一般職）	児童館	児童厚生員 （放課後児童支援員）	若干名	昭和 39 年 4 月 2 日以降に生まれた者であって、保育士または教員、社会福祉士資格、放課後児童支援員または同等の資格を有する者。 または令和 5 年 3 月 31 日までに資格取得見込の者。

2 住所要件

この試験を受験できる者は、前項の受験資格を満たすほか、飯山市及び近隣市町村に在住の者、または今後居住予定の者。

3 この試験を受験できない者

- (1) 日本国籍を有しない者

4 試験の方法、日時、場所等

(1) 試験

ア 方法

名称	区分	試験の項目	試験の内容
正規職員 （一般職）	児童厚生員 （放課後児童支援員）	・作文試験 （60分） ・口述試験 （1人20分）	・一般的事項についての論文試験 ・職員として必要な人物等についての面接による試験

イ 日時

令和 5 年 1 月 14 日（土） 受付 午前 8 時 30 分から
 作文試験 午前 9 時 00 分開始
 口述試験 午前 10 時 30 分開始

ウ 場所

社会福祉法人飯山市社会福祉協議会（飯山市福祉センター）
 （住所）飯山市大字飯山 1 2 1 1 番地の 1 （電話）0 2 6 9 - 6 2 - 2 8 4 0

エ 試験の結果通知

令和 5 年 1 月下旬に受験者全員に通知します。

5 採用決定から採用まで

採用を決定した者は令和 5 年 4 月 1 日から採用予定です。事前に職場研修を 2 日程度行う予定です。

6 労働時間・休日・労働条件

- 【就業時間】 平日 12時45分から18時30分
土曜日及び小学校長期休業 8時00分から18時30分
- 【休日】 日曜日、祝日、お盆（8月13日から16日）
年末年始（12月29日から1月3日）
初年度年次有給休暇日数 15日付与
- 【その他】 定年制あり（一律60歳）再雇用制度あり（上限65歳まで）
勤務延長（上限74歳まで）

7 給与等

- 基本給 児童厚生員・支援員 161,600円～
その他通勤手当等があります。
- 賞与 支給額及び支給方法について（年2回：6月・12月）
※令和3年度支給 0.725ヵ月×2回
- その他 退職金制度あり

8 社会保障 社会保険（厚生年金・健康保険・介護保険）、雇用保険、労災保険

9 受験手続き

(1) 申込用紙の交付

申込用紙は、社会福祉法人飯山市社会福祉協議会事務局（飯山市福祉センター）で交付します。なお当協議会ホームページからもダウンロード可能です。

(2) 申込みについて

- ア 所定の申込用紙に必要事項を記入し、次に掲げる書類を添えて福祉法人飯山市社会福祉協議会（飯山市福祉センター）へ郵送または持参してください。
- イ 履歴書（様式はJIS規格のもので、3ヶ月以内に撮影した顔写真貼付のこと。）
ハローワークを通じて応募される方はハローワーク発行の紹介状を持参ください。

(3) 受付期間について

- ア 受付期間は、令和4年11月1日（火）から令和4年12月27日（火）までの平日と
します。
なお、郵送による申込みの場合は、令和4年12月27日（火）の消印のあるものまで
受付します。

10 その他

この試験に関し不明な事項は、社会福祉法人飯山市社会福祉協議会へお問い合わせください。

〒389-2253

飯山市大字飯山1211番地の1（飯山市福祉センター内）
社会福祉法人飯山市社会福祉協議会 総務課 担当：松澤
電話 （0269）62-2840
FAX （0269）62-2904